

うのは、どうもこじつけとしか思われぬ。それならば、農地改革にいまもって反対し、さまざまの政治運動や訴訟をこころみている地主たちは、自分の利益を知らない愚者なのであろうか。もちろん農地改革が農民に小地片を與えることによって、それを藩屏たらしめることをねらいとしていた、ということは正しいであろう。しかしそれは地主の藩屏ではない。むしろ資本主義にとっての、あるいは独占資本にとっての藩屏である。地主のための藩屏という主張にはわれわれはとうていなっとくしえないであろう。

第3に、「講座」は農地改革後も、地主が本質的には半封建的土地所有者としてのこっている、という。この半封建的という規定があいまいであることはさきにもふれたが、いまその點はべつとして、「講座」が地主制の本質の存続を主張するとき、しばしばひとつの階級としての地主と、地主としての出身をもつものが混同されているように思われる。たとえば「講座」はくりかえして、地主は土地のとりあげによって富農化したり、山林地主としてその財産を維持したり、その他の事業に投資をしたりして、いぜんとして村や部落で支配力をもっていることを指摘している。そしてそれが地主制の存続ということの證據とされている。こうした事實を、「講座」ほど普遍化していることは問題がのこる。なるほどこういう形で舊地主が勢力をのこしている村も多いが、改革後部落や村の支配勢力にいちじるしい交替のある村もそれに劣らず多いのであり、一方だけを強調することは正當ではない。だがそれはともかくとして、かりに舊地主が支配力をのこしていたとしても、それはもはや農地の地主なる階級としてではなく、あるいは自作農として、あるいは山林經營者として、あるいはブルジョアジーとしてであろう。もちろん彼が舊地主であったことによって、あるていど地主的なイデオロギーや慣習はのこっているかもしれない。しかし、その階級的、物質的基盤が變質

したことは、彼自身のイデオロギーをもやがては變質せしめるであろう。そういう階級の本質の差を無視して、地主の出身のものはすべて地主だというのは、あまりに固定的な見方だというべきではないであろうか。

さいごに、「講座」は舊「講座」と同様に、農業問題において土地問題を過大評價しているように思われる。たとえば、それは農地改革前においても日本の農民は土地飢饉の状態にあり、農地改革後それがいっそう深刻になったことをくりかえし主張している。しかもそのばあい、土地飢饉の原因は、國有林をはじめとして山林が半封建的所有のもとにあり、それが農地改革によってほとんど手がつけられなかったところにある、という。だが、はたして山林の開放をすれば、それがすぐ耕地になって、土地飢饉が解消されるものかどうか大いに疑問であろうし、かりにそれほど開墾がおこなわれたとしたら、他方で「講座」が、これも過大と思われるほどに重視している薪炭林、採草地の問題がどうなるのかも疑問になる。だが、その點は問わないとしても、土地飢饉ということになれば、そしてとくに戦後におけるその激化ということになれば、日本の資本主義全體としての過剰人口の問題、とくに独占資本の段階における過剰人口の問題を考えないでは、とうてい正確には理解できないであろう。それをすぐ土地問題にしてしまうのでは、かえって農業を資本主義から切りはなし、孤立化して扱うことになるのではなからうか。

そのほかのお疑問とすべき點は多々あるが、いまはここでうちきらなければならぬ。だが、いずれにせよ、このような背理のうえにたつて、理解の統一だけがみられる、という點が、「講座」にとってはもっとも問題なのであり、それがこの「講座」の學問的價値をきめるものだといつていい。けだし、そのかぎりではそれは残念ながら科學ではなく、しばしば教條に墮しているといふべきだからである。

勞 働 問 題

— 貧困化の分析を中心に —

(田沼肇)

私は、「日本資本主義講座」の執筆に、部分的ながら参加しているため、書評をする適任者ではないと考え、本誌編集部にも再検討を御願ひしたのであるが、それでもさしつかえないとのことなので、あえて筆をとった。この

點、あらかじめ讀者のみなさんの御了解を得ておきたい。

1 労働問題研究の對象は、およそ3點に要約することができる¹⁾。第1點は、労働者階級の狀態——ここでは、資本主義の經濟法則が、労働者階級の狀態に、どの

1) 「現在の条件下における大衆の貧困と、抑壓の増大、および大衆闘争の成長を示すこと——これこそ、労働者階級を研究の對象としているマルクス主義者・

研究者の課題でなければならぬ」(エム・スミット「アメリカ・イギリス・フランスの労働者の狀態」1953年、邦譯5ページ)。

ように現われているかが研究される。第2點は、労働政策——ここでは、個別資本の労務管理をふくむ労働政策の本質、構造、役割、効果および労働運動との関連とその意義が研究される。第3點は、労働運動——ここでは、その客観的條件または自然成長的な面と、主観的條件または意識的な面との関係とそれぞれの発展が研究される。

「講座」は、この労働問題研究の對象を、包括的に論じつくしてはいない。たとえば、その缺陷がもっともめだつのは、労働政策についてであった。第7巻補論「日本労働法の形成と解體」、第8巻補論「戦後の賃金統制」は、いずれもすぐれた労作であるが、労働政策總論にあたるものとしては、第10巻附論「占領制度と“吉田”政府」に、一般的な敘述が認められるだけである。他方、労働運動については、第7巻「戦後労働運動史²⁾」および第10巻「民族と階級」(とくにⅢ.労働者)が、かなりまとまっているが、その内容の吟味には、なお相當の時間と、多數の人々による調査・研究・討論を必要とするであろう。

そこで、本稿は、「講座」全巻にわたって、労働者階級の狀態、とくにその貧困化の分析が、どのようにおこなわれているかを検討し、今後の研究課題として、いくつかの論點を提起することにしたい。

「講座」のなかで、労働者階級の狀態についての主論文は、第8巻「戦後の國民生活」(とくにⅠ.労働者の狀態、Ⅲ.失業者・窮民の狀態)であるとされている。この論文にたいしては、すでに「日本資本主義講座月報」第9號に、批判的意見³⁾が掲載されているが、この批判的意見自體、まだ不十分なものであった。

しかも、「講座」全巻をとおして再検討すると、貧困化の問題が理論的に展開されているのは、第8巻というよりも、むしろ、つぎに示す各巻の論文であるように思われる。

- 第1巻「太平洋戦争と日本帝國主義の崩壊」(とくに、ⅡのⅠ.巨大利潤と貧困化の源泉としての戦争)
第4巻「日本獨占資本の存在條件と諸矛盾」(とくに、

ⅡのⅠ.第2次世界戦争と敗戦の經濟的歸結にかんする簡単な要約、Ⅱの3.最大限利潤の源泉)

第9巻「軍國主義の復活と天皇制」(とくに、Ⅱの3.矛盾の激化)

2 第4巻の論文「日本獨占資本の存在條件と諸矛盾」は、まず、労働者階級の絶對的貧困化を、法則としてとらえることに努力を集中しているが、これはまったく正當であった。ところが、かんじんの主論文、第8巻「國民生活」においては、(表現はともかく内容的に)この視點がかなり稀薄になっている。私は、労働者の狀態を研究するにさいして、さいきん流行のいわゆる「労働經濟學」——たとえば昭和30年度經濟白書261ページ以下「國民生活」の項をみよ——にたいする批判が重要であると考えているが、その場合、労働者階級の絶對的貧困化を法則として理解しないかぎり、批判者自身、「労働經濟學」と五十歩百歩の立場にたつこととなろう。これは、第8巻「國民生活」の執筆者とほぼ同じメンバー(國民生活調査會)で編集され、さいきん刊行された「日本の國民生活」(三一書房)についても指摘できることである。同書は、序説のなかで、「これは、單なる生活記録書ではない。これは、同時に科學的分析書である」とうたっているが、やはり、貧困化にたいする法則としての理解が、不十分なように思われる。

労働者階級の絶對的貧困化とはなにか? この間にたいして、「講座」はソ同盟科學院經濟學研究所「經濟學教科書」第9章⁴⁾などにも引用されているレーニンの有名な言葉をもって、答にかえている(第4巻30ページ)。「労働者は絶對的に貧困化してゆく。すなわち、前とくらべてもっと貧乏になってゆき、前よりもっと悪い生活をおくり、もっと少く榮養をとり、もっと腹をへらし、あなぐらや屋根裏部屋に住まなければならなくなる」(「資本主義社會における貧困化」全集第18巻405—406ページ、「講座」の翻譯には文意不明の箇所がある)。

しかし、「講座」は、これにつづくレーニンの言葉——「しかしながら、労働者の相對的貧困化、いいかえれば、

2) 第7巻「戦後労働運動史」にたいする主な論評が掲載された雑誌には、つぎのものがある。

「労働經濟旬報」(労働經濟社)第225號、227號、228號、230號。「エコノミスト」(毎日新聞社)1955年3月26日號。「理論」(民主主義科學者協會)1954年7月號。

3) 「月報」に掲載された批判的意見の要點は、失業者を労働者階級から機械的に分離してはならないこと、實質賃金低下の問題は税金收奪や獨占價格による收奪などと切りはなして考えられないこと、賃金と労働時間と労働強度の關係を構造的につかむ必要のあること、などであった。

4) 「經濟學教科書」第9章は、労働者階級の貧困化について、きわめて簡潔な、すぐれた敘述を示している。なお、この「教科書」では、403ページ「獨占資本主義の基本的經濟法則」、460ページ「市場問題の激化、企業の慢性的遊休と慢性的大量失業」、216ページ「名目賃金と實質賃金」、219ページ「資本主義のもとでの實質賃金の低下」、494ページ「資本主義諸國の労働者階級の貧困化のつよまり」、225ページ「労働者階級の賃上げ闘争」、417ページ「勤勞大衆にたいする植民地的搾取の方法」などの各項目も参照のこと。(ページ數は日本語版を示す。)

社會の所得のなかで占める労働者のとり分の減少は、いっそう明らかである」を引用していない。「講座」の場合、このことは、労働者階級の絶對的貧困化と相對的貧困化の關係を、具體的に解明し得なかつた弱點とつながっている。特定の經濟學と經濟學者が、絶對的貧困化の事實を否定しようとする考え方にたいしては、まず、國民所得中で労働者階級の占める部分が少くなること⁵⁾に現われる相對的貧困化と、労働者階級の生活水準そのものが低下することに現われる絶對的貧困化とが、じつは切りはなしがたい關係にあることを示さなければならない。

だが、上述の課題を別とすれば、絶對的貧困化の事實を否定しようとする特定の經濟學や經濟學者の考え方にたいする、「講座」のつぎの論駁は鋭い（第4巻30ページの註）。すなわち、「生産技術の躍進などを理由に、現代資本主義にあるのは、相對的貧困だけだと主張するものがある。19世紀後半のように、資本主義が正常な發展をつづけることができ、“資本主義的蓄積の絶對的一般的法則”の作用が弱まっていた時期にいうならまだしも、全般的危機の第2段階になって、なおそういうことをいうのは、事物の發展を見ないものというほかない。少くとも、いまそういう“理論”を主張するものは、戦争の過程に生じたいっさいのことを忘れてしまうか、戦争を資本主義社會から切りはなして例外扱いにする以外にはない。だがそれならば、戦争などもないはずだ」と。

戦争の過程に生じたいっさいのこと⁶⁾を忘れてしまう經濟學や經濟學者は、その立場から労働者階級の絶對的貧困化の事實を否定するのであるが、主論文としての第8巻「國民生活」も、またさきあげた第9巻「軍國主義の復活と天皇制」の當該論文（367ページ以下）も、この點を十分にはめぐりだしていない。たとえば、日本の労働者の生活も、敗戦直後の悲惨な状態にくらべれば、貧困化したどころか、まがりなりにも向上してきたではないか、という考え方（それだけ切りはなしてみれば事實でもある）にたいして、回答が用意されていないのである。戦争の過程を重視する「講座」は、第1次世界大戦直後の、とくに敗戦國における労働者階級の状态と、

第2次世界大戦直後の、とくに敗戦國における労働者階級の状态とを對比させ、その絶對的窮乏化の事實を示すべきであった⁷⁾。

3 フレッド・エルスナーは、「資本主義的生産方法のあらゆる法則と同じように、資本主義的蓄積の一般的法則も、たえず、間斷なく効果をあらわすものではなく、それはただときどき暴力的に自己を貫徹するにすぎない。相對的過剰人口の法則は、ときどき（好況のさいに）産業豫備軍の大部分が生産過程に吸いあげられるということ排除するものではなく、かえって反對に、それを條件づけるものである。労働者階級の絶對的貧困化の法則は、ときどき（同じく好況のさいに）労働賃金が上昇すること、とくに労働者たちがかれらの組織のおかげで好景氣の果實の分けまえをたたかいとる力をもっている場合には、そうであるということ、排除するものではなくて、条件づけるものである」と述べている（「經濟恐慌」邦譯139ページ、原書名 *Die Krisen im vormonopolistischen Kapitalismus*, 1953.）。

上記の引用文は、第2次世界大戦後10年間の現象を、日本資本主義の全過程から切りはなしてみる考え方にたいする批判であるだけでなく、さらに、第2次世界大戦後10年間の統計指標を、すべて「昭和9~11年平均」と比較するのみでよしとする形式主義的な考え方にたいする批判であるだけでもなく、労働者階級の絶對的貧困化の法則と労働運動の關係について、重要な點を指摘している。エルスナーは同書のべつの箇所（153ページ）で、J. Kuczynski, *Die Geschichte der Lage der Arbeiter in Deutschland* にふれたさいにも、クチンスキーが労働者階級の状态を論ずる場合に、労働者のストライキ運動を顧慮していない、と批判した。では、この問題について、「講座」は、十分に答えているだろうか。

敗戦直後、日本の労働運動は、「最低生活確保の賃上げ闘争を中心に、資本家の生産サボタージュに反對する經濟再建の闘争としてたたかわれた。……労働者・市民・農民の闘争は反動的な支配勢力を震撼させるものがあった。……だが、それにしても情勢の發展は不均等的であった。日本労働者の中心勢力が産別會議に組織されたのは、ようやく〔1946年〕8月であった。すなわち、終戦

5) 政府の國民所得統計で、分配國民所得を所得階層別に分析するといつても、それは國民所得の階級別分布の分析とは本質的にべつのものであることについては、「講座」第9巻478ページに書いてある。この點で、さいきん刊行された大内兵衛・有澤廣巳・脇村義太郎・美濃部亮吉著「日本經濟圖説」（岩波新書）の國民生活の項は讀者に誤解をあたえている。

6) ここに引用した第4巻の論文のほかに、第1巻225ページ以下「戦争による被害」の項に資料がまとめられている。

7) もちろん、「經濟の軍事化と戦争經濟の法則は、基本的には“平時”の經濟をつらぬく法則と同一の經濟法則にほかならない。ただその場合、經濟は戦争にもとづく軍事的政治的要求によって強くねじまげられるが、この作用もやはり經濟法則を通じておこなわれるのであり、結局においてこれらの戰時的要求も、客觀的な經濟法則の運動に従屬させられてしまうからである」（第1巻152ページ）。

後ここへ来るまでに1年の歳月を費消している」(第1巻「日本資本主義講座の出発のために」)。ここでは、労働運動の主観的條件の指標を、1946年8月の産別會議結成にもとめるのではなく、1947年3月の全労連(全國労働組合連絡協議會)結成にもとめるべきであった、という批判を除いては、まったく正しい。しかし、同じ資本主義國でも、たとえばフランスの労働者階級は、ナチス・ドイツの占領からの解放と同時に、フランス労働總同盟(CGT)の統一的な指導で、戦争・占領・爆撃によって破壊された經濟復興の先頭にたち、しばしば成功的に物價の引上げ、したがって資本家の利潤の増大を阻止している。この點は、日本の場合と比較して、單に「情勢の發展は不均等的であった」という言葉だけで片づけるのではなく、第7巻「戦後労働運動史」が、もっと深く究明すべき課題であった。

その後、10年間の運動の経過についても、ほぼ同じことがいえる。「日本の労働者は、戦後にあたえられた民主的活動の自由の條件をつかって不屈のたたかひをつづけているが、それにもかかわらず、現實には、獨占資本の最大限利潤の獲得と表裏をなす、相對的・絶對的貧困化をはね返すことに成功していない。依然として、獨占資本による賃金の價值以下への切下げが、最大限利潤の“完全な實現”を保證することになっている」(第4巻73ページ)。この表現は、誤解を生む恐れがあるので、念のために補足すれば、レーニンも指摘しているように、「もっとも成功的な労働者のストライキ闘争にさいしてさえも、労働者の賃金は、労働力の必要缺くべからざる支出の増大よりも、ずっとゆるやかに増大している」(前掲論文)のである。労働者階級の絶對的貧困化の法則と労働運動の關係についての、第4巻における現實認識は、それを具體的に論ずべき箇所、たとえば第9巻377ページ以下においても、十分には展開されていない⁸⁾。

なお、労働者階級の絶對的貧困化の問題については、いくつかの残された論點があるが、これらは「戦後日本の政治と經濟」を對象にする「講座」の範圍外とも考えられるので、本稿でも主な論點を指摘するにとどめよう。

第1に、労働者階級の絶對的貧困化の法則が、植民地・從屬國(たとえば日本)においては作用するけれども、アメリカ合衆國のように強大な資本主義國においては作

用していない、という見解⁹⁾である。これは、かつてベルンシュタインが、帝國主義時代に労働貴族があらわれたのを、全體としての労働者階級の狀態の向上だと稱したことを想起させるが、今日なお根深い考え方といわなければならない。もちろん、労働者階級の絶對的貧困化は、「植民地ではとりわけするどいかたちをとっており、これらの國では、たえがたい労働と慢性的な飢えとのため、労働者の極度の貧困と法外に高い死亡率は、一般的なものとなっている」(前掲「經濟學教科書」247ページ)。

第2に、労働者階級の絶對的貧困化の法則が存在することは認めるが、社會政策は、それを緩和することができる、という見解である。これは、「講座」が、労働政策についても包括的な編集になっていれば、當然、論ぜられたであろうし、本稿でも一般的にはふれる問題であるが、論争の根本的な解決は、なおべつの機會にゆずらなければならない。

4では、最後に、さまざまなかたちであらわれる労働者階級の絶對的貧困化の指標について検討しておこう。

労働者階級の絶對的貧困化は、實質賃金の低下にあらわれる。前掲「經濟學教科書」は、實質賃金をきめるのに、「名目賃金の大きさ、消費物資の價格水準、家賃の高さ、労働者の支拂う税金の重さ、労働日の長さ、労働の強度、一週間まるまるは働けなくなった場合の賃金不拂日の有無、労働者階級の犠牲でやしなわれている失業者と半失業者の數」を考慮にいれなければならない、としている(217ページ)。私は、この規定につけくわえて、社會保障の問題が(とくに、その收奪的な面が)考慮されなければならないと考えるが、「講座」にも、社會保障の問題については、まとまった論文がない。第8巻「國民生活」には、名目賃金の大きさと消費物資の價格水準という基本的な數字も十分に整理・加工されていないが、實質賃金をきめるため考慮にいれるべきその他の項目にいたっては、後述する家賃の高さをいちおうべつとし、労働者の支拂う税金の重さについて第5巻「戦後財政の實態」(とくに、Ⅶ. 税および徴税機構)を援用することができる以外は、ほとんどみるべき指標が設定されていない¹⁰⁾。

べつの箇所でも引用したもののほかに、たとえばシヤ・ベ・リフ「アメリカ労働者の生活狀態」(知識文庫)がある。

10) なお、「たえまない實質賃金の低下と、勤勞者にたいするどえらい増税とで、婦人および兒童のますます多くの部分は、家族のたえず下向する生活水準を維持するために、賃仕事にでることを餘儀なくされている」(ソ同盟科學院經濟學研究所「アメリカ經濟の軍事化と恐慌」, 邦譯185ページ, 原書名 Милитаризация

8) 同じ觀點から、外國人が日本の問題について書いたものに、ア・エム・アレクセーフ「資本主義諸國における勤勞者の貧困化と階級闘争の尖鋭化」(ソ同盟科學院經濟學研究所, 論文集「全般的危機の諸問題」1953年, 邦譯259ページ)があるが、かならずしも成功していない。

9) この見解を論駁している文獻としては、本稿の

労働者階級の絶對的貧困化は、失業の規模が大きくなることと、その期間が長くなることにあらわれる¹¹⁾。「講座」で、失業問題を正面から扱っている論文は、第8巻 60 ページ以下「失業者・窮民の状態」であるが、ここでは、とくに労働者階級の状態にとって重要な意義をもつ、失業の繼續期間についての分析が、まったくないことを指摘しなければならない。また、「第2次世界戦争ののちには、部分的失業者がとくにいちじるしく増大していることが認められる。資本主義の全般的危機に特徴的な現象である部分的失業者は、労働者階級の貧困化の強化を示す指標の一つ」(ソ同盟科学院経済學研究所「第2次世界戦争後の資本主義諸國の經濟構造——統計集——」, 邦譯 215 ページ)なのであるが、「講座」においては、都市における失業者が、臨時工・日雇労働者・内職・學生アルバイトというぐあいに、平面的に把握されているため(第8巻 65 ページ以下)、この視點にたつ分析がほとんどない。

労働者階級の絶對的貧困化は、労働の強度が増大し、労働条件がわるくなることにあらわれる。ア・ア・ポタボヴァは、「アメリカ合衆國のあらゆる産業部門で〔第2次世界大戦の〕戦後期に、労働者を搾取する主要な・もっとも特徴的な・方法は、労働の強度をいっそうふやすことである」と述べている(前掲「アメリカ經濟の軍事化と恐慌」177 ページ)。その方法のうちで主なものは、第1に、各種の技術手段によって實現される労働の緊張度をつよめること、第2に、いわゆる賃金割増制のいっそう廣汎な採用、第3に、監督の定員をふやすこと、である。戦後日本でも、この「アメリカ製の搾取技術」が系統的に導入され、そのうえ固有の「封建的殘存物」が利用されて、労働の強度が恐ろしくたかめられている。この點については、第8巻「國民生活」(とくにIの3)をはじめ、第4巻「日本獨占資本主義の戦後過程」(とくに、Ⅲの3.〔鐵綱〕労働者收奪の強化と労働者の闘争、Ⅳの5. 綿業労働者の搾取と闘争)に詳しい。ただ、さいきんは、日本でも、「資本家のあらゆる宣傳は、労働

Экономики США и Ухудшение Положение Трудящихся.)。

11) 「資本主義が発達すればするほど、失業はますます廣範となり、その繼續期間もますます長くなり、その結果、うちつづく不況のため労働者の少なからぬ部分にとっては失業がより多年にわたって持續することになる。ところで、失業が長びくほど、労働者およびその家庭の困窮と悲惨とはますます大きくなり、かれらはますます準備金や入質やその他の應急手段によって急場をしのぐことができなくなり、ますますいっさいの足場を失って完全に貧困化するのである」(エルスナー、前掲書 147 ページ)。

者階級の運命の改善が、資本主義企業における労働生産性の向上と生産高の増大なしには不可能であるかのように證明することに集中」してきており、「労働生産性向上運動は、労働者階級の生活水準にたいする最大の脅威の一つ」になってきていること¹²⁾に注目しなければならない(引用文は、ブノア・フラシオン「フランス勤勞者の状態」, トルード紙, 1955年3月25日號)。これらの結果、工場災害による死亡・重症外傷さらに職業病が増加し、労働者に急速にふけ、労働能力をうしない、廢人になってゆく。「講座」では、この過程が、具體的に論證されていない。

労働者階級の絶對的貧困化は、榮養と住宅の条件がひどくわるくなることにあらわれる¹³⁾。榮養の条件の悪化については、第8巻 97 ページ以下「食物の状態」にまとめられている。とくに、現段階では、労働者の消費の一般的低下とならんで、労働者による上質商品の消費がたえず減少し、品質の劣る代用品の消費が増大していることを強調しなければならない。「金持へは生産と商業の發展からでてくる収入を、労働者と農民へはマーガリンと脱脂乳を。これが自由主義學者や御用學者が、ひじょうに熱心に美化している資本主義の現實である」(レーニン「資本主義と人民の消費」, 全集第18巻 203 ページ)。住宅の条件の悪化については、第8巻 110 ページ以下「住居の状態」にまとめられている。しかし、實質賃金に影響をあたえる家賃の高さについては、かならずしも十分な分析がおこなわれているとはいえない。また、第8巻のこの論文は、住宅問題を、労働者階級の絶對的貧困化の法則のあらわれとして把握する視點が稀薄なように思われる。ベ・ヴラジミールフの論文「資本主義諸國における勤勞者の貧困化」(コムニスト誌, 1953年第6號)が紹介している、アメリカ合衆國第82議會第2會期に提出された上院委員會報告(1952年4月公表)を引用しておこう。それは、戦後アメリカ合衆國でも家賃が暴騰したことについて、つぎのように述べている。すなわち、「各家族の家計費中、家賃は食費について最大の支出であり、しかも一番削減しがたい費目である。食費支出を削減したり、あれこれの日用品をあきらめたりすることはできるが、最低の住居はどうしてもなくてはならない。第2次世界戦争後、住宅不足は、低収入とともに、各家庭の生活をようしゃなく悪化させた」と。

なお、エルスナーが、J. Kuczynski, *Die Geschichte*

12) 詳しくは、世界勞連第7回評議會(1954年12月, ワルシャワ)の報告集などを参照のこと。

13) 事例の豊富な近刊書として、森喜一「生活」(岩波新書)をあげることができる。

der Lage der Arbeiter in Deutschland を批判したことは前述したが、そのなかで、「この書は、たとえば、結婚、出産、死亡、犯罪¹⁴⁾などのような、それなしには労働者

14) 「犯罪者の多数は男子人口から供給されるが、一方、女子人口は賣淫にべつな“逃げ道”をもとめる」(エルスナー、前掲書 169 ページ) ことに注意。

階級の状態にかんする包括的な観念をうることのできない、一連の諸現象をも、まったく無視するか、あるいは部分的にしか顧慮していない」と書いている(前掲書 153 ページ)。これは、「講座」にも、またそのままあてはまる批判である。

財 政・金 融

(木村禧八郎)

1 「日本資本主義講座」(岩波書店)は戦後の日本の財政と金融を第4巻と第5巻とで以下のようなテーマにもとづき分析批判している。

戦後の財政、その一、(第4巻)

戦後財政の基本的性格

I 戦後財政の隷属性

- 1 財政問題に近づくために
- 2 最大限利潤法則と日本財政
- 3 占領制度下の財政
- 4 財政制度の軍事的編成

II 国内支配層と財政

- 1 日本独占資本の強化
- 2 農村の半封建的ヒエラルヒーと財政
- 3 官僚制度と財政

III 軍事化と財政収奪

- 1 再軍備と経済軍事化の強行
- 2 財政収奪の諸形態

IV 矛盾と危機の激化

- 1 財政的危機の激化
- 2 腐敗と横領
- 3 国民の抵抗

戦後の財政、その二、(第5巻)

戦後財政の実態

- I 軍事費
- II 出投資
- III アメリカの対日援助
- IV 公共事業費
- V 地方財政
補税 村の税金・村の財政
- VI 税および徴税機構

従属下の信用体制(第四巻)

はしがき

I 戦後日本資本主義における金融の役割

- 1 アメリカ帝国主義の支配と信用制度の變質
- 2 詐欺・瞞着と強權
- 3 寄生性と腐朽化

II 戦後の現實過程

- 1 インフレ政策とモラトリアム
- 2 インフレ政策による独占資本の復興
- 3 ドッジ・ラインによる財政・金融の従属的再編成
- 4 朝鮮戦争と特需経済の矛盾
- 5 恐慌下における軍事金融体制の整備

銀行と産業—独占資本再編成の一断面(第4巻)

- 1 銀行を中心とする独占資本の再編成
- 2 銀行資本と産業資本の結合関係
- 3 財閥の強化と巨大銀行

2 「日本資本主義講座」第4巻と第5巻とにおいて

以上のような項目のもとに展開された戦後日本の財政および財政制度ならびに金融および信用制度にかんする分析批判を通讀して感じたことを率直に述べてみたい。今後の日本の財政金融問題の分析批判を發展させるための討論の一つの材料ともなれば幸いである。

第一に感じた點は戦後の日本の財政・金融の基本的性格から始まってその國民生活にたいする細部にわたる影響にいたるまで、ほとんど細大もらさず、あらゆる問題を提起しており、少くとも戦後の日本の財政・金融問題を研究し理解しようとするものにとっては、どうしても一度は眼を通しておかななくてはならない文獻であるということである。資料も確實で實に豊富であり、私の經驗に徴してもこれだけの資料・統計類(それもありふれたお座成りのものではなく、相當突込んだ貴重なものが多い)を集めることは容易なことではない。このようにあらゆる問題が提起され豊富な資料統計類が提出されているのは、この『講座』が、多数の研究者の参加によって問題をあらゆる角度から討議してまとめるという形式をとったことの成果であろう。個人の力ではどんなに優秀な調査マンや學者や評論家であっても、これだけ廣汎な問題を提起し、分析し、批判することは不可能であろう。正直のところ、本稿を讀んで行くうちにあまりにも多くの問題が提起されているために壓倒されそうになった。個人の論文や評論ではとうてい及びもつかない集團討議